

GYODA 5

May.2015

No.827

市報ぎょうだ CITY PUBLIC RELATIONS



特集 行田創生元年.....P.2

忍川・さきたま調節池・
酒巻導水路が変わる...



川のまるごと
再生プロジェクト展開中!

未来の行田創生に向けてスタート

市では、これまで国や他の市町村に先駆けて、「育む」・「住む」・「働く」の定住促進と「魅力アップ」・「情報発信」の交流促進の分野において、総合的な人口減少対策に取り組んできました。

さらに、今年を「行田創生元年」と位置付け、行田創生に向けた推進体制の構築や国の交付金を活用した取り組みを先行的に開始しています。

人口減少対策の取り組みをスタート

- 若手職員による政策研究、成果発表を実施

平成23年度

- 「行田市版骨太の方針」を策定し、人口減少対策に予算を優先配分

本市独自の総合的な人口減少対策をスタート

- 「住みいる行田プロジェクト」を発足し、官民協働で子育て世帯の住宅取得を支援
- 「定住促進基本計画」を策定(定住促進：44事業、交流促進：17事業)
- 県内最高水準の奨励金で企業誘致を強化
- 屋外公園併設の子育て支援拠点施設「きっずプラザあおい」を整備

平成24年度

- 人口減少対策の柱となる条例を制定(定住促進基本条例、子育て世帯定住促進奨励金交付条例、企業誘致条例)

平成25年度

国の地方創生と連動した新たな取り組みをスタート

- 「行田市まち・ひと・しごと創生本部」や「行田市まち・ひと・しごと創生有識者会議」を設置し、行田創生に向けた検討をスタート
- 行田創生事業を先行実施(平成26年度補正予算)

平成26年度

Interview 1 -インタビュー- これからの行田に期待することは？

行田創生には、地域ぐるみの子育て仲間が必要

私は3人の子どもの親ですが、正直子育ては大変です。「自分の子は成長が遅いのではないか」、「私の育て方ってこれでいいのかな」と悩むことも。そんなとき、救いとなったのが「仲間」でした。子育てに関するちょっとしたことでも、お互いに話すことで気持ちが楽になります。現在は、ママ友といった個人的なつながりでコミュニティを形成していますが、こういったつながりが地域ぐるみで持てれば、もっと安心し

個人商店の魅力を発信していくことが行田創生の鍵

私は、行田の中心市街地である新町で飲食店を営んでいます。シャッターが閉まっている近年の商店街を見ると、寂しさを感じます。やはり、自分たちが住むまちは、元気があってほしいです。個人商店を営む立場からすると、地元の商店を使ってもらうことが、まちの活性化へつながるのではないのでしょうか。そのためには、業種の垣根を越えて、個人商店の魅力を発信していく必要があります。私は若手の事業

男子3人のママ
育児サークル☆ほっぺ代表



春田有香さん(若小玉)

て子どもを産み、育てていくという意識が高まっていくのではないのでしょうか。また、私たちのような子育て世代の女性が行田で活躍できる場があれば、市外への転出を食い止めることができると思います。

92年続く老舗そば屋の
4代目店主



田代充弘さん(行田)

主と共に、スタンプラリーや行田産の野菜を使った商品開発を行っています。小さなことでも継続していくことで、まちが発展していくと思います。行政も、頑張っている地元の商店をサポートしていただけたらうれしいです。

[特集] 行田創生元年



人口減少や少子高齢化は、

今後加速度的に進行することが見込まれています。

人口減少による経済力の低下や少子高齢化による働き手の減少は、

社会構造に大きな影響を与えるばかりではなく、

国全体の活力低下を招くこととなります。

人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある元気な行田を実現するためには、

市民の皆さんをはじめ、さまざまな分野の方が連携・協力して

オール行田の体制で取り組む必要があります。

ここでは、未来の行田創生に向けた取り組み状況について紹介します。

ボクたちが
大きくなるこ
ろには、どん
なまちになっ
ているかな



行田創生へのキーワードは、

「経済活性化」、「子育て支援」、「女性の活躍」

国の緊急経済対策の一環として創設された「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」などを活用し、経済活性化や産業振興、子育て支援など、行田創生に向けた新たな事業に取り組んでいます。

New 若者の交流支援

若者を対象として、自分磨きの講座や出会いイベントの開催、市内の観光名所を巡る婚活ツアーを実施します。



New 健康づくり活動の総合支援

糖尿病の早期発見

薬局を拠点として、糖尿病予防に向けた環境の整備を行います。

健幸増進モデル地区への重点支援

健幸増進モデル地区の住民に対する健康づくり事業を展開します。

健幸案内所の開設

地域包括支援センターを活用して、健康の相談窓口として健幸案内所を開設します。

New 行田産「彩のかがやき」で多子世帯を応援

15歳以下の子どもが3人以上いる子育て世帯に対し、地元産の米を支給します。

New 子育て世代包括支援センターの開設

妊娠・出産・産後期の子育て世代に対する切れ目のない支援体制を構築します。

New 女性の活躍を支援

輝く女性を支援するためのネットワーク会議やセミナーを開催します。



New 30%プレミアム付商品券の発行

今までにない30%のプレミアムを付けた商品券(10,000円で13,000円分購入可能)を5億円分発行します。



New ふるさと名物の販売促進

本市の名物や特産品をインターネットショッピングサイトに掲載して広くPRし、販売します。

New 総合戦略の策定

専門的な調査、分析などを行い、人口減少対策や地域の活性化を目的とした、行田市版の「人口ビジョン」や「総合戦略」を策定します。

New 農業後継者への奨学資金の給付

農業後継者の育成を図るため、埼玉県農業大学校に通う市民に対し、奨学金を給付します。

New 産業交流拠点の調査研究

商業、農業、工業、観光などの各分野が複合的に交流・連携する産業交流拠点を整備するための調査・研究を行います。

New 中小企業の育成・支援

企業の事業拡大、販路獲得、就労環境改善への取り組みや子育て応援企業に対する補助を行います。 ※詳細は16ページで紹介



Interview 2 -インタビュー- これからの行田に期待することは？

法人化による大規模経営を実現

農業に携わる人が
生き生きできる施策を



新井喜好さん(長野)

行田は土地が平らで、利根川や荒川が流れていて、稲作に最適な地域だと思います。また、都市部に近く、農産物を新鮮な状態で届けることができるのも大きな魅力ですね。他の地域と比べても、農業がしやすい環境だと思います。

この利点を生かし、もっと消費者に対して「行田産の米や野菜などは安全でおいしいよ」ということをアピールする必要があります。生産者と消費者が互いに顔を合わせる機会が多くなるというかもしれません。農業は大変ですけど、魅力的な職業です。毎日「いいものを届けたい」という思いで仕事をしています。行田にとって、農業は大事な基幹産業の一つです。だからこそ、次世代につながるように、農地を守ってほしいですね。

行田創生に向けて新たな検討をスタート

市では、行田創生に全庁一丸となつて取り組むため、市長を本部長とする「行田市まち・ひと・しごと創生本部」を1月に設置しました。さらに、3月には、行田創生に当たって市民や事業者の方の意見を伺うため、産業、教育、金融など多分野から参画していただき、「行田市まち・ひと・しごと創生有識者会議」を設置しました。

今後は、人口、産業の調査・分析や市民意向調査などを行った上で、創生本部や有識者会議を中心として、本市の目指すべき将来展望や行田創生のための効果的な施策について検討を行い、行田市版の「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定していきます。



行田市まち・ひと・しごと創生有識者会議

子育て世帯の住宅取得を応援します

子育て世帯の定住を促進し、活力に満ちた元気なまちづくりを推進するため、平成25年度から平成27年度までの期間限定で「子育て世帯定住促進奨励金制度」を実施しています。市外から転入した子育て世帯が1年以内に住宅を取得した場合、最高で60万円、市内在住の子育て世帯が市内事業者の施工により住宅を取得した場合、最高で20万円の奨励金を交付します。さらに官民一体で「住まいる行田プロジェクト」を展開し、子育て世帯の住宅取得を応援します。

▶奨励金の内容

【市内事業者施工奨励金】最高20万円

【転入者住宅取得奨励金】最高40万円

※奨励金の一部は市内共通商品券で交付します。

▶対象となる世帯

- ・中学生以下の子を養育する世帯
- ・出産予定の方がいる世帯(妊娠22週間以後)

▶対象となる住宅

- ・一戸建て ・店舗などの併用住宅(住宅部分が2分の1以上)
- ※マンションなどの集合住宅や中古住宅の場合は、転入者住宅取得奨励金のみ該当となります。

▶交付条件

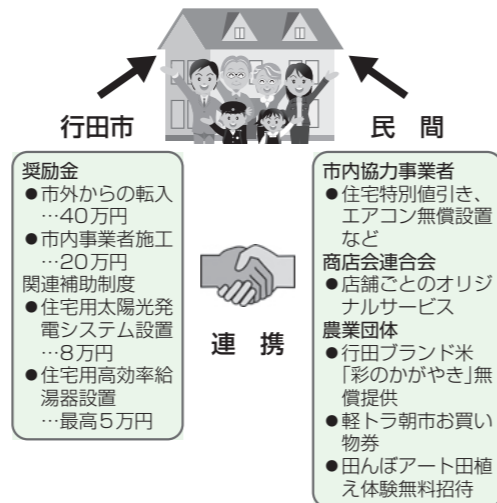
- ・本市に住民登録があり、住宅取得後、継続して5年以上居住すること
- ・住宅の所有権を登記していること
- ・市税などを滞納していないこと
- ・住宅取得(建物の権利保存登記)後、1年以内であること。

※平成27年度が奨励金の最終年度となります。申請はお早めをお願いします。

▶問い合わせ 企画政策課企画・改革担当(内線311)

住まいる行田プロジェクトのイメージ

～官民一体で子育て世帯の住宅取得をサポートします～



～行田の歴史と文化を感じるまち並みづくり～ 行田市ふるさとづくり事業をご活用ください

市では、足袋蔵などの歴史的資産を活用した景観整備を推進するとともに、地域の皆さんと一体となって街なかのにぎわいの創出と地域活性化を図るため、「行田市ふるさとづくり事業」を実施しています。歴史的建築物が集積する行田地区およびその周辺の地区で、自宅や店舗の改修などを予定している方は、本制度の活用をご検討ください。

「ふるさとづくり事業」

次の3つの事業の総称で、行田ならではの街並み景観に配慮した外観の改修や歴史的建築物の改修などを行う市内の活動団体や個人・事業者に対して、整備費用の一部を補助しています。

事業名	事業内容	対象	補助率	限度額
足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業	歴史的建築物を改修し、その建物を利用して10年以上にわたり公益性の高いソフト事業を実施する事業に補助します。	市内に活動の拠点を有する ①NPO法人 ②市民活動団体 ③ボランティア団体 ④商業や農業などの関連団体	10分の10以内	2,000万円
行田らしいまち並みづくり事業	城下町や足袋のまちとしてにぎわった行田をイメージさせる外観に建物を改修したり、塀や看板などを設置・改修したりする事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	2分の1以内	50万円
おもてなし・にぎわい創出事業	観光拠点への案内標示板の整備や、空き店舗を活用して休憩・授乳できる施設整備事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	2分の1以内	40万円

▶補助対象要件

- ・行田地区およびその周辺の地区であること
- ・市内業者の施工であること
- ・市税などの滞納がないこと
- ※ふるさとづくり事業の活用を検討または申請する場合は、企画政策課にご相談ください。

▶問い合わせ 同課企画・改革担当(内線311)

「行田らしいまち並みづくり事業」の対象となる事例



県議会議員一般選挙



鈴木 聖二氏

県議会議員一般選挙は4月12日に投開票が行われました。今回の選挙には、現職の鈴木聖二氏(自由民主党)と柿沼貴志氏(無所属)が立候補し、鈴木氏が13,184票を獲得し、5回目の当選となりました。

県議会議員一般選挙結果

(敬称略・得票数順)

	党派名	候補者氏名	得票数(票数)
当	自由民主党	鈴木 聖二	13,184
	無所属	柿沼 貴志	12,752
		無効票	471

※氏名は本人の届け出のとおりです。

市議会議員一般選挙結果

(敬称略・得票数順)

	党派名	候補者氏名	得票数(票数)
当	公明党	大河原 梅夫	2,056
当	無所属	梁瀬 里司	2,028
当	公明党	二本柳妃佐子	1,853
当	公明党	江川 直一	1,838
当	無所属	平社 輝男	1,766
当	無所属	吉野 修	1,641
当	無所属	柴崎登美夫	1,603
当	日本共産党	大久保 忠	1,551
当	無所属	吉田 豊彦	1,444
当	無所属	高橋 弘行	1,404
当	無所属	石井 直彦	1,365
当	無所属	香川 宏行	1,349
当	無所属	細谷美恵子	1,313
当	日本共産党	齊藤 博美	1,194
当	無所属	野本 翔平	1,162
当	無所属	秋山 佳干	1,158
当	無所属	三宅 盾子	1,102
当	無所属	小林 友明	1,101
当	無所属	松本 安夫	1,070
当	無所属	新井 教弘	1,064
当	無所属	野口 啓造	1,005
当	無所属	加藤 誠一	935
	無所属	高田 栄	851
	無所属	森 安正	840
	無所属	高澤 克芳	819
	無所属	榎本 稔	732
	無所属	渋沢 高雄	649
	無所属	中村 博行	625
	無所属	蜂巣 良久	520
	無所属	持田 朋春	504
		無効票	464

※氏名は本人の届け出のとおりです。

市長選挙



工藤 正司氏

市長選挙は19日に告示されましたが、現職の工藤正司氏(無所属)の他に立候補の届け出がなく、無投票で3回目の当選が決定しました。

市議会議員一般選挙

市議会議員一般選挙は30人が立候補し、4月26日に投開票が行われました。当選された22人は、現職15人、新人7人で、党派別では、無所属17人、公明党3人、日本共産党2人となっています。

統一地方選挙結果

4月12日と26日に全国で第18回統一地方選挙が実施されました。
行田市では、県議会議員一般選挙(東第1区行田市)、市議会議員一般選挙および市長選挙が行われ、それぞれ当選者が決定しました。
ここでは、選挙の結果についてお知らせします。

人事異動

(課長級以上の職員)

●異動 平成27年4月1日付

【部長・参事】▼総合政策部長 島田徹
(埼玉県から派遣) ▼参事兼都市整備
部都市計画課長事務取扱 鷗木幹之(教)

生涯学習部次長兼ひとづくり支援課長
▼議会事務局 小林永治(総務部次長
兼税務課長) ▼(備)行田市社会福祉協議
会常務理事 藤間英夫(参事兼健康福祉
部子育て支援課長事務取扱)

【部次長】▼健康福祉部次長兼高齢者福
祉課長 夏目眞利(健康福祉部高齢者福

祉課長) ▼建設部次長兼管理課長 小
池博士(建設部管理課長) ▼消防本部
次長兼消防署長 小久保久雄(消防署
長) ▼(教)学校教育部次長兼学校教育課
長 柿沼耕一(太田東小から) ▼(社)行
田市シルバークセンター事務局長 島
田卓史(備)行田市社会福祉協議会事務局
長

括マネージャー兼スポーツ事業部総括マ
ネージャー兼古代運の里事業部総括マ
ネージャー) ▼(教)生涯学習部ひとづく
り支援課長 杉山孝義(市民生活部防災
安全課長) ▼(教)生涯学習部郷土博物館
長 栗本広宣(総務部税務課主幹) ▼
(公財) 行田市産業・文化・スポーツい
きいき財団事務局長兼本部業務(総務・
人事担当、経理担当、企画・管理担当)
総括マネージャー兼産業振興・文化事業
部総括マネージャー兼スポーツ事業部総
括マネージャー兼古代運の里事業部総括
マネージャー 石川学(都市整備部都市
計画課長) ▼(備)行田市社会福祉協議会
事務局 蓮沼義典(健康福祉部福祉課
主幹)

岸田昌久氏が 教育長職務代行者に 指名されました



岸田 昌久氏

中村猛教育長が平成27年4月1日に死去したことに伴い、新たな教育長が決まるまで、岸田昌久教育委員が工藤市長から教育長職務代行者に指名されました。

▼問い合わせ 教育総務課庶務
担当 ☎556-8311

山野達雄氏が人権擁護委員に 委嘱されました



山野 達雄氏

人権擁護委員の山野達雄氏(忍)は、3月31日をもって任期満了となりましたが、4月1日付けで法務大臣から委嘱を受けました(任期は3年)。山野氏は、引き続き人権擁護委員として、私たちの基本的な人権の擁護や自由人権思想の普及などのために活動していきます。

▼問い合わせ 人権推進課人権同和対策担当
(内線221)

行田市斎場式場棟が完成しました



斎場内の各施設は昭和53年の建設以来37年が経過したことから老朽化や耐震性を考慮し、施設全体の改修工事を行っています。

平成25年度に法要ホールのトイレの改修と増築工事を行い、その後平成26年度には新式場棟が完成しました。新式場棟は、耐震化はもとよりバリアフリー化や多目的トイレなどを完備し、遺族の方にやすらぎと追想の時間を過ごしていただく施設となっています。

受付ロビー



明るい雰囲気のリビーです。記載台や受付台、車椅子などを完備しています。

第1式場、第2式場

座席数は70席ほど。式場には簡素な葬儀ができる程度の仏具を用意しています。

※平成27年度は、第2式場を火葬利用だけの遺族の方の待合室として使用します。



遺族控室

収容人数は20人ほど。通夜・告別式が始まるまでの間、お待ちいただく部屋です。着替え室と導師控室も完備しています。

▶問い合わせ 市民課市民担当(内線242)



【課長・副参事・幹】▼総合政策部秘書課長 諸貫忠秋(環境経済部商工観光課企業誘致推進幹) ▼総合政策部財政課長 横田英利(総合政策部秘書課長) ▼総務部税務課長 小池義憲(総合政策部財政課長) ▼市民生活部防災安全課長 五十嵐章五(環境経済部環境課工コタウン推進幹) ▼環境経済部環境課工コタウン推進幹 野辺博彦(総務部人権推進課主幹) ▼環境経済部商工観光課産業振興推進幹兼副参事 磯貝和実(総合政策部副参事) ▼健康福祉部子育て支援課長 満井房子(教)学校教育部教育総務課長) ▼都市整備部副参事(水道担当) 岡戸章子(都市整備部水道課主幹) ▼建設部道路治水課長 加藤修(都市整備部都市計画課主幹) ▼(教)学校教育部教育総務課長 内田親生(公財) 行田市産業・文化・スポーツいきいき財団事務局長兼本部業務(総務・人事担当、経理担当、企画・管理担当) 総括マネージャー兼産業振興・文化事業部総

●退職 平成27年3月31日付
▼総合政策部長 井澤清典(埼玉県へ帰任) ▼(教)参事兼生涯学習部郷土博物館長事務取扱 高橋秀男 ▼議会事務局長 河野恭男 ▼建設部次長兼道路治水課長 栗原功 ▼(教)学校教育部次長兼学校教育課長 篠田豊和(西中へ) ▼(備)行田市社会福祉協議会常務理事 島田清

▼退職 平成27年4月1日付
▼教育長 中村猛

▼問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)



新駅オープンに向けて協定を結んだ秩父鉄道(株)大谷社長(左)、富岡熊谷市長(中央)、工藤市長(右)

平成29年3月の新駅オープンに向けて

3月24日、「秩父鉄道 秩父本線 持田―熊谷駅間新駅設置に関する協定書」を本市、熊谷市、秩父鉄道(株)の3者間で締結しました。

これまで、秩父本線の最長区間である持田―熊谷駅間への新駅設置については、本市と熊谷市で30年以上にわたって要望を続けてきました。今回、新駅設置に関する基本的な事業内容について協議が整ったことから、その実施に当たって協定を締結したものです。

今後、平成29年3月の新駅オープンに向けて、熊谷市、秩父鉄道(株)と連携・協力して、着実に取り組んでいきます。

▼問い合わせ 企画政策課政策担当(内線3008)

行田市高齢者いきいき安心元気プランを策定しました

このたび、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とする「行田市高齢者いきいき安心元気プラン」(第6期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)を策定しました。市では、本計画に基づき高齢者の保健福祉および介護保険に関する各種取り組みを着実に推進することで、高齢者福祉のさらなる向上に努めます。

- ▶ **計画の基本理念**
「高齢者がいきいきと安心して暮らせるまちをつくる」
- ▶ **計画の基本目標および施策の展開**
 - 1 生きがいの場の充実
 - ・健康と生きがいづくりの支援
 - ・社会で活躍できる場の充実
 - 2 生活支援体制の充実
 - ・高齢者福祉サービスの充実
 - ・高齢者福祉施設の充実
 - ・高齢者への虐待防止対策等の強化
 - 3 介護保険事業の充実
 - ・介護保険制度の適正な運営
- ▶ **閲覧場所**
市政情報コーナー、市ホームページ他
※計画の概要版については、自治会を通して配布する予定です。
- ▶ **問い合わせ** 高齢者福祉課介護保険担当(内線277)

大沼氏、西山氏、黒田氏が行政相談委員に委嘱されました

市では、次のとおり行政相談を実施しています。

▼日時 毎月第1・第3月曜日午後1時30分～3時30分

▼場所 産業文化会館2階第一会議室

▼問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)



黒田 和男氏
(矢場)



西山 カツ枝氏
(長野)



大沼 榮藏氏
(谷郷)

国の行政機関などの業務に関する苦情や意見・要望などを聴き、その解決や実現を図るため、皆さんの身近な相談相手となる行政相談委員として、平成27年4月1日付けで大沼榮藏氏、西山カツ枝氏、黒田和男氏が総務大臣から委嘱されました。

介護保険制度が改正されます

介護サービス費用負担に関する改正(8月から)

項目	改正の内容
介護保険サービス利用時の自己負担割合の改正	65歳以上で一定以上の所得のある方は、介護保険サービスを利用する際の自己負担割合が2割となります。 ※一定以上の所得のある方は、本人の合計所得金額が160万円以上の方です。ただし、年金収入とその他の合計所得金額が、単身で280万円未満の方、65歳以上の方が2人以上いる世帯で346万円未満の方は、1割のままです。 ※負担割合については、8月に送付する「介護保険負担割合証」で確認してください。
高額介護サービス費の自己負担限度額の引き上げ	現役並み所得のある方は、介護サービスを利用した際の1カ月の自己負担額の上限が、37,200円から44,400円になります。 ※現役並み所得のある方は、同一世帯内に65歳以上で課税所得145万円以上の方がいて、年収が単身で383万円以上、2人以上いる世帯で520万円以上の方です。
特定入所者介護サービス費(食費・居住費)負担軽減要件などの改正	特定入所者介護サービス費(施設利用の際の食費・居住費)の支給対象者で、預貯金などが単身で1,000万円を超える方は、非該当となります。 ※夫婦では2,000万円となります(別世帯であっても所得を合算します)。

介護サービス(施設サービス)利用に関する改正(4月から)

項目	改正の内容
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)新規入所者を原則要介護3以上とする改正	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)に新規に入所できる方を、原則要介護3以上の方に限定します。ただし、現在入所中の方は今までどおり継続入所することができます。また、特別な事情のある場合には、要介護3未満でも入所できる場合があります。

65歳以上の方の介護保険料(平成27年度から平成29年度)について

平成27年度から平成29年度までの3年間について、65歳以上の方の介護保険料の見直しを行いました。詳しくは、自治会を通して配布する予定の「行田市高齢者いきいき安心元気プラン(概要版)」をご覧ください。

▶ **問い合わせ** 高齢者福祉課介護保険担当(内線277)



行田市子ども・子育て支援事業計画を策定しました

子ども、子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために、4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。こうした中、本市における子ども・子育て支援を計画的に実施していくための指針となる「行田市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

- ▶ **基本理念**
「子どもと親が笑顔で安心して暮らせるまち ぎょうだ」
- ▶ **計画期間**
平成27年度から平成31年度まで(5年間)
- ▶ **閲覧場所**
市政情報コーナー、市ホームページ他
- ▶ **問い合わせ**
子育て支援課子育て支援担当(内線292)

行田市地域福祉推進計画を策定しました

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた地域で、支え合いながら安心して生き生きと暮らせるよう、地域住民や行政、社会福祉関係者が協力して地域の福祉課題の解決に取り組む考え方です。

このたび、本市の地域福祉を推進するための基本計画である「行田市地域福祉推進計画」を策定しました。今後は、この計画に基づき、市・社会福祉協議会・市民の皆さんが協力・連携して「支え合える社会」の実現に取り組めます。

- ▶ **計画の基本理念**
「誰もがお互いに支えあい、自分らしく生き生きと暮らせる共生のまち 行田」
- ▶ **計画期間**
平成27年度から平成31年度まで(5年間)
- ▶ **閲覧場所**
市政情報コーナー、市ホームページ、総合福祉会館「やすらぎの里」、社会福祉協議会ホームページ他
- ▶ **問い合わせ**
福祉課トータルサポート推進担当(内線285)または行田市社会福祉協議会地域福祉担当 ☎557-5400

市税は納期限内に納めましょう

市では、皆さんに納めていただいた税金により、快適で住み良いまちづくりを行っています。市民税や固定資産税などの市税は、皆さんの生活に密着した市政の推進に欠かすことのできない重要な財源です。納め忘れのないよう早めの納付を心掛けましょう。

納付を忘れてしまうと

市税は、納期限内に自主的に納めていただくことが原則です。地方税法では、督促状発送日から起算して10日を経過した日までに納付がない場合、財産を差押えなければならないとされています。市では、納期限内に納税されている方との公正・公平性を確保するため、督促状発送後、催告などを行った上で、法律に基づく差押えなどの滞納処分を実施しています。

また、市税を納期限後に納付する場合、延滞金(※)が掛かります。延滞金は、納期限内に納付すれば掛かることのない余計な出費となりますので、市税は納期限内に納めましょう。

※平成27年中の延滞金の率は、法律の規定により年9.1パーセントです(ただし、平成27年中は納期限の翌日から1カ月を経過するまでの期間は年2.8パーセント)。

納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない特別な事情により納付が困難な方は、早めにご相談ください。市役所の通常業務時間内に来庁できない方のために、納税・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

休日夜間 納税・相談窓口の開設

- ▶休日 毎週日曜日の午前8時30分～正午
- ▶夜間 毎週火曜日の午後5時15分～7時
※年末年始、祝日を除く
- ▶場所 収納課

平成27年度 市税納期限一覧

市・県民税	第1期	第2期	第3期	第4期
	6月30日	8月31日	11月2日	12月25日
固定資産税 都市計画税	第1期	第2期	第3期	第4期
	6月1日	7月31日	9月30日	11月30日
軽自動車税	全期			
	6月1日			
国民健康保険税	第1期	第2期	第3期	第4期
	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日
	第5期	第6期	第7期	第8期
	11月30日	12月25日	2月1日	2月29日
	第9期			
	3月31日			

軽自動車税

税制改正1年延期のお知らせ

「市報ぎょうだ」1月号の8ページに掲載した「原付自転車および二輪車など」の軽自動車税が平成27年度から税額が変更になるとお知らせしましたが、平成27年度の税制改正により1年延期されました。よって、平成28年度から税額が引き上げとなります。

区分		年税額	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農作業用のもの	1,600円	2,400円
	その他のもの(フォークリフトなど)	4,700円	5,900円
軽二輪車	125cc超250cc以下のオートバイ	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超のオートバイ	4,000円	6,000円

▶問い合わせ 税務課市民税担当(内線235)

市税の納付は口座振替のご利用を

税金の督促状が届き、初めて納めていないことに気付いたことはありませんか。「うっかり」ということもあるでしょう。それを防ぐのが口座振替です。

一度手続きをすれば、市税の納期限日に指定した口座から自動的に税金が引き落とされますので、納付のために金融機関や市役所に出掛ける必要がありません。市税の納付は、确实・便利な口座振替をご利用ください。

▶申し込み 市内全ての金融機関で申し込みできます。預金通帳と通帳届出印を持参し、各金融機関窓口または収納課で手続きをしてください。

コンビニで納税できます

日本全国、休日・夜間、時間を問わずに納付することができますので、ぜひご利用ください。

▶コンビニで納付できない納付書

- ・納期限を過ぎた納付書
 - ・バーコードのない納付書や、傷・汚れなどによりバーコードを読み取れない納付書
 - ・各期別(1枚当たり)の納付額が30万円を超える納付書
 - ・金額を訂正したものや、金額を書き加えた納付書
- ※この場合は、金融機関などをご利用ください

▶問い合わせ 同課収納担当(内線236・237)

トラック型防犯ブザー で安心・安全



3月25日、(一社)埼玉県トラック協会行田支部長の坂本和雄さんが教育委員会を訪れ、トラック型防犯ブザー735個を寄贈しました。

この日寄贈されたブザーは、入学式に市内全ての新入学児童に配布されました。このブザーを身に付けることで、児童らは日常生活を安心安全に過ごすことができます。

▶問い合わせ 教育総務課庶務担当 ☎556-8311



- ・自転車利用者の交通マナーの低下
- ・危険走行による自転車事故の増加
- ・自転車事故による高額賠償事例の増加

条例の概要

▼主な関係者の責務

【市の責務】市民や関係団体などと連携を図り、自転車の安全な利用に関する施策を総合的に推進します。
【市民の責務】自転車の安全な利用につ

「行田市自転車安全利用促進条例」は、自転車の安全な利用について、市・市民・自転車利用者・事業者・関係団体など皆さんの責務を明らかにするとともに、自転車の安全な利用に関する基本的な事項を定めることにより、市民に自転車を安全かつ快適に利用していただくことを目指して制定しました。

【自転車小売業者の責務】顧客などに対し、自転車の安全な利用や点検・整備について適切な助言を行うとともに、自転車損害保険などへの加入促進に努めるものとします。
【レンタサイクル業者の責務】利用者に對し、自転車の安全な利用に関する情報提供や助言をするよう努めるとともに、貸し出し用自転車の点検・整備を十分行うものとします。

【事業者の責務】従業員の自転車の安全な利用に努め、積極的に安全利用の取り組みを行うものとします。
【関係団体の責務】自転車の安全な利用に関する取り組みを、積極的に行うよう努めるものとします。

いて理解を深め、安全利用の取り組みを自主的に行うよう努めるものとします。
【自転車利用者の責務】車両の運転者として責任を自覚し、道路交通法やその他の関係法令を守り自転車を安全に利用するものとし、また、自転車の交通安全事故防止に関する知識を習得するとともに、交通事故の損害賠償に対応するため、自転車損害保険などへの加入に努めるものとします。

▼主な自転車の安全利用対策

- ・市で実施する自転車の安全利用対策
- ・特に児童、生徒、高齢者に対する自転車交通安全教育を実施します。
- ・自転車の安全な利用に関する啓発活動や広報活動を実施します。
- ・自転車損害保険などへの加入を促進するため、啓発活動や広報活動を実施します。
- ・自転車の利用環境の整備に努めます。

【乗車用ヘルメットの着用】

- ・幼児や児童・生徒が自転車を利用するときや、幼児や児童を自転車で乗せるときには、ヘルメットを着用させるよう努めるものとします。
- ・65歳以上の高齢者が自転車を利用するときには、ヘルメットの着用を努めるものとします。

市では、今後も交通安全教育や啓発活動を通じて、自転車の安全な利用に関する意識の普及に努めます。市民の皆さんのご協力をお願いします。
▼問い合わせ 防災安全課交通担当(内線284)

行田市自転車安全利用促進条例が施行されます

6月1日から



平成27年度 第15回子育てサポーター養成講座 受講生募集

地域ぐるみの子育て支援活動に、自らの子育て体験を生かしたいという意志を持つ方が、実践活動(子育てサポーター活動や子育てサロンスタッフなど)を推進するための知識と技量を高める研修講座です。また、行田市ファミリー・サポート・センターの会員としての資質を磨く機会となっていますので、ぜひご応募ください。

日 時	場 所	内 容	講 師
6月2日(火)午後1時30分～3時	中央公民館 第1学習室 〔みらい〕内	・開講記念講演「笑いと子育て～子育てにおける笑いの機能～」 ・開講式	川島治さん (行田中央総合病院院長)
6月9日(火)午前10時～11時30分		・講義、実技「乳幼児期と音楽」	志村洋子さん (前埼玉大学教育学部教授)
6月16日(火)午前10時～11時30分	〔みらい〕 文化ホール	・講義「ITと子育ての関係」	大塚成穂さん (埼玉県教育局生涯学習文化財課主席社会教育主事)
6月23日(火)午前10時～11時30分		・公開講座「プラスバンドを楽しもう」～乳幼児とその保護者・地域の方々の皆さんと一緒に楽しみ合う～	くまびよ隊
6月30日(火)午前10時～11時30分		・講義、実技「子どもの救急対応」	消防署職員
7月7日(火)午前10時～11時30分	中央公民館 第1学習室 〔みらい〕内	・講義「学校教育、家庭教育～地域力について～」	岸田昌久 (行田市教育委員会教育委員)
7月9日(水)午前10時～正午		・講義「子育て中の家庭を訪問する際、学んでおきたいこと」 ・交流会 ・閉講式(修了証授与)	保健センター職員

- ▶ **対 象** 子育てサポーターまたは子育てサロンスタッフとしての基礎知識を学び、広く地域社会に貢献したいと願う、子ども好きで健康な方
- ▶ **募集人数** 100人(平成26年度以前の修了者の再受講も可、年齢・性別は問いません)
- ▶ **受講料** 無料
- ▶ **主 催** 行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田
- ▶ **共 催** 埼玉県家庭教育振興協議会
- ▶ **申し込み** ひとつり支援課、社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田事務局で配布している所定の申込書に必要事項を記入の上、5月26日(必着)までに郵送またはFAXで申し込みください。
・ひとつり支援課【郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20【FAX】556-0770
・社会福祉協議会【郵送】〒361-0002 行田市酒巻1737-1 総合福祉会館「やすらぎの里」内【FAX】557-5411
・NPO法人子育てネット行田事務局【郵送】〒361-0032 行田市佐間1-13-1【FAX】556-7765
- ▶ **問い合わせ** 同課 ☎556-8319、同協議会 ☎557-5400、同事務局 ☎556-7765

水城公園東側園地再整備基本計画策定委員を募集します

市では、平成15年3月に「水城公園整備計画(基本構想)」を策定し、多目的広場やバスターミナル駐車場の整備などを実施してきました。そして、このたび水城公園をリニューアルするため、東側園地を焦点に当てた新たな計画を策定する予定です。

- そこで、市民や学識経験者などで構成する委員会の委員を、市民の皆さんから募集します。
- ▶ **応募資格** 市内在住で、水城公園に関心があり、平日昼間の会議に出席できる方。ただし、次の方は応募できません。
(1)応募日現在、既に本市の審議会などの委員になっている方
(2)市職員および市議会議員
 - ▶ **募集人数** 2人
 - ▶ **任 期** 計画の策定が完了するまで(平成28年3月末を予定)
 - ▶ **応募方法** 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、応募理由、水城公園に関する考え(400字程度)を記入した書類(様式自由)を5月29日(必着)までに、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市都市計画課【Eメール】toshi@city.gyoda.jp
 - ▶ **選考方法** 書類審査の上決定し、結果は応募者全員に通知します。
 - ▶ **問い合わせ** 同課公園担当 ☎550-1550



狭山市へ 行田蓮を寄贈しました



工藤市長と懇談する仲川狭山市市長(写真中央)

3月27日、仲川幸成狭山市市長が市役所を訪れました。今回の訪問は、狭山市の市制60周年を記念して、市が同市に行田蓮8株を寄贈したことに対し、仲川狭山市市長が「直接感謝の気持ちを伝えたい」という思いから実現したもの。寄贈した行田蓮は、狭山市智光山公園内の池へ植え込まれ、7月ごろに開花する予定です。仲川狭山市市長は「魅力的な花を咲かせる行田蓮を譲っていただき大変ありがたいです。大切に育てていこうと思います」とコメントしました。

▶ **問い合わせ** 都市計画課公園担当 ☎550-1550



各地区の民生委員・児童委員協議会会長の皆さん

現在、144人の民生委員・児童委員と11人の主任児童委員が、相談者の気持ちに寄り添いながら悩みや心配事に関する相談を積極的に受け付けています。

▼ **問い合わせ** 同課トータルサポート推進担当(内線279)

※自身の地区の民生委員・児童委員や主任児童委員を知りたい方は、福祉課に問い合わせください。

【主任児童委員】特定の区域は担当しません。が、地域の児童福祉に関して、関係機関と連携を図りながら活動をしています。

市民と行政の橋渡し役

民生委員・児童委員、主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、市民の立場に立ってさまざまな相談に応じるとともに、必要な援助を行い、市や社会福祉協議会などと協力して社会福祉の増進に努めています。

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動内容

5月12日は民生委員・児童委員の日です！
地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員

中学校までのお子さんを育てている皆さんへ 児童手当現況届の提出をお願いします

現在、児童手当を受給している方は、6月中に「児童現況届」の提出が必要となります。該当する方へ、現況届のご案内を送付しますので、必ず6月中に提出してください(公務員の方は、勤務先で手続きを行ってください)。

- ▶ **受付日時** 6月11日(木)～30日(火)午前9時～正午、午後1時～4時(土曜日を除く) ※日曜日は正午まで
- ▶ **受付場所** 市役所1階ロビー、南河原支所
- ▶ **対 象** 中学生までのお子さんを養育している方 ※子どもが施設に入所している場合や里親などに預けられている場合は、その施設の設置者や里親など
- ▶ **持 ち 物**
 - ・現況届
 - ・印鑑(朱肉を使用するもの)
 - ・受給者本人の健康保険証の写し(国民年金加入者および年金未加入者は、保険証の写しは不要)
 - ・受給者および支給対象児童の在留カードまたは外国人登録証の写し(在留カードまたは外国人登録証をお持ちの方)

は外国人登録証の写し(在留カードまたは外国人登録証をお持ちの方)

- ・平成27年度所得課税証明書(平成27年1月2日以降、本市に転入された方のみ) ※平成27年1月1日時点で住んでいた市町村の税務担当課でお取りください。

- ▶ **支給金額(月額)**
 - 【3歳未満】15,000円(一律)
 - 【3歳以上小学校修了前】10,000円(第3子以降は15,000円)
 - 【中学生】10,000円(一律)
- ▶ **所得制限** 所得金額が一定以上の場合、児童1人につき月額5,000円が支給されます。
- ▶ **注 意** 現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当を受給することができません。
- ▶ **そ の 他** 郵送による提出も可能ですので、同封の返信用封筒をご利用ください。
- ▶ **問い合わせ** 子育て支援課子育て支援担当(内線262)

行田市地産地消応援団を募集します

行田市地産地消推進協議会では、地産地消への理解の促進と、行田産農産物の生産および消費拡大を図ることを目的に活動しています。このたび、同協議会では行田産農産物を利用し、積極的に地産地消に取り組む市内の事業者を「行田市地産地消応援団」として募集します。

▶対象 飲食店、農産物加工業者、小売店、施設など(学校・幼稚園・保育園・医療機関・福祉施設など)

▶応援団の主な条件と活動内容

【条件】

- ・所在地が市内にあること
- ・行田産農産物を積極的に利用していること
- ・事業者名など、行田市地産地消推進協議会のPRに使用されることに同意があること

【活動内容】

- ・行田市地産地消応援団の登録証を掲示し、行田産農産物の利用を店頭やメニューなどに表示する

▶募集期間 通年

▶応募方法 農政課で配布している登録申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参または郵送してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市地産地消推進協議会事務局

▶問い合わせ 同協議会事務局(農政課内・内線386)



行田市地産地消応援団

行田市地産地消応援団の登録証です。行田を代表するキャラクターも、地産地消を応援しています。

行田軽トラ朝市 元気いっぱい開催中



6年目を迎えた行田軽トラ朝市では、今後も皆さんに「安心・安全・新鮮」な行田産の米、野菜、花や加工品などをお届けします。

▶定期開催日 毎月第3日曜日

▶開催時間

【3月～11月】午前8時～10時

【12月～2月】午前9時～11時

※販売状況などにより終了が早まる場合があります。

※雨天時も開催しますが、強雨・強風などの場合は中止となることがあります。

▶開催場所 産業文化会館南側芝生広場

▶その他 出張臨時開催もあります。

▶問い合わせ 行田軽トラ朝市実行委員会事務局(農政課内・内線386)

「古の食材」と「地産地消」で 健康と魅力ある食生活を

3月30日、総合福祉会館「やすらぎの里」で行田市食生活改善推進員協議会による行田在来青大豆と古代米を使用した「行田在来青大豆・古代米創作ごはん試食会」が開催されました。試食会では、同協議会から春らしいメニューの提案やその栄養価について説明がありました。

【行田在来青大豆】

(主な栄養成分)タンパク質、脂質、炭水化物、カリウム、カルシウム、マグネシウム、鉄、亜鉛、銅、ビタミンE、ビタミンB1、葉酸(効果)

大豆タンパク質には、血中のLDLコレステロール(悪玉コレステロール)を低下させる効果があるといわれています。肉や卵と同様の良質なタンパク質です。

【古代米】

(主な栄養成分)紫黒色の色素(アントシアニン)、タンパク質、ビタミンB1、B2、ナイアシン、鉄、カルシウム、マグネシウムなど(効果)

・アントシアニン…ブルーベリーにも含まれている話題の栄養成分です。古代米は、現代人に必要な栄養素が含まれ、人気が高まっています。

※なお、これらの食材は市内の農産物直売所で購入できます。

▶問い合わせ 行田市食生活改善推進員協議会(保健センター内) ☎553-0053 または行田市地産地消推進協議会(農政課内・内線386)



行田在来青大豆や古代米を使ったメニュー

がんばる中小企業・事業者の皆さんを応援します

地域経済と雇用を支える多くの中小企業・事業者の皆さんが、変化の多い時代を成長のチャンスと捉えて挑戦し、将来にわたって経営を維持していくことが、地域の発展につながります。

市では、成長意欲のある中小企業・事業者を重点的に支援する「エコノミック・ガーデニング事業」の一環として、新たな制度を設けました。また、子育て世帯の仕事と育児の両立を支援し、男女の育児参加を促進するため、事業所における就労環境の整備についても積極的にバックアップしていきます。

中小企業振興事業補助金

名称	事業の内容	補助割合・限度額など
事業拡大設備投資補助金	事業の高度化、競争力の強化を図るための新たな設備投資経費に対する補助金※勉強会への参加が条件	対象経費の2分の1 【上限】500万円 【下限】100万円
就業規則等策定補助金	従業員の子育てを支援する制度を含む就業規則などの策定および改定のための経費に対する補助金	対象経費の2分の1 【上限】10万円
雇用確保・販路拡大出展経費補助金	従業員の確保を目的とする求人説明会や、販路拡大のための交流会・商談会などへの出展経費に対する補助金	対象経費の2分の1 【上限】5万円
事業所ホームページ立ち上げ支援補助金	ホームページを開発していない事業者が、外部に依頼して新たに作成するための経費に対する補助金	対象経費の3分の2 【上限】2万円
カイゼン活動専門家派遣	事業所の生産性向上や経営強化を図るために、企業OBなどの知識・経験を有する専門家を無料派遣	支援コースに応じて複数回派遣 ※詳しい内容については、商工観光課にお問い合わせください

子育て応援事業所支援

名称	事業の内容	補助額
男性育児休業取得補助金	連続して20日以上の子育て休業を取得し、休業期間終了後も継続して雇用される男性従業員がいる事業所に対する補助金	育児休業取得者1人当たり30万円
代替従業員確保補助金	4カ月以上の育児休業を取得する従業員の代替者を雇用する事業所に対する補助金(休業取得者が原職または相当職に復帰し、1カ月以上継続して雇用)	育児休業取得者1人当たり5万円

▶問い合わせ 同課企業誘致担当(内線384)

勤労者住宅資金をご利用ください

市内に居住するために土地や建物を購入する勤労者の方に対し、必要な資金の貸し付けを行っています。

▶貸付内容

(平成27年4月1日現在)

	有担保	無担保
貸付金額	1,000万円以下	300万円以下
貸付利率	変動 2.115パーセント	固定 1.20パーセント
貸付期間	25年以内(300万円以下の融資は15年以内)	10年以内
保証	(財)埼玉県勤労者信用基金協会の保証、または弁済能力のある連帯保証人1人以上	(財)埼玉県勤労者信用基金協会の保証

▶対象 次の全ての要件を満たしている方

- ・市内に居住、またはこれから居住しようとする勤労者の方
- ・同一事業所に2年以上勤務している方
- ・20歳以上51歳未満の方
- ・世帯の月収が返済月額の5倍以上ある方で、返済しながら生活できる方
- ・市税の滞納がない方

▶問い合わせ 商工観光課商工振興担当(内線383)または中央労働金庫熊谷支店羽生出張所 ☎561-8011

環境調査結果をお知らせします

市では、毎年河川の水質・底質、大気および土壌中のダイオキシン類に関する調査を実施しています。平成26年度の結果は次のとおりです。

1 河川の水質(年平均値)

【調査日】平成26年5月14日、8月20日、11月17日、平成27年2月17日

【結果】長野落のBODは環境基準値を超えていましたが、それ以外は環境基準値を下回りました。

測定地点	pH	BOD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)
新忍川	7.7	3.0	13
長野落	7.7	13.1	17
北河原用水	7.5	3.1	12
左幹線用水路	8.4	3.2	10
酒巻導水路	8.0	2.8	12
環境基準値	6.5~8.5	5以下	50以下

- ・pH(水素イオン濃度指数)：酸性かアルカリ性かの指標、7が中性
 - ・BOD(生物学的酸素要求量)：有機物汚濁の指標
 - ・SS(浮遊物質)：水中に漂っている固形物質の量
- ※測定は年4回、各河川の upstream・中流・下流で行っており、上記の結果は各河川の年間平均値です。なお、測定結果の詳細は市ホームページで公表しています。

2 河川の底質

【調査日】平成27年1月27日

【結果】底質を除去しなければならない基準である「底質の暫定除去基準」を下回り、良好な結果となりました。

測定地点	総水銀 (mg/kg(dry))	ポリ塩化ビフェニル (mg/kg(dry))
長野落	上流	0.24
	中流	0.11
北河原用水	上流	0.12
	中流	0.03
底質の暫定除去基準	25以下	10以下

3 大気中のダイオキシン類

【調査日】[夏季]平成26年8月19日~26日

[冬季]平成26年12月5日~12日

【結果】環境基準値を下回り、良好な結果でした。

調査地点	ダイオキシン類濃度(年平均値)(pg-TEQ/m)
行田市役所	0.031
南河原支所	0.053
地域文化センター	0.038
環境基準値	0.6以下

4 土壌中のダイオキシン類

【調査日】平成26年8月19日

【結果】環境基準を下回り、良好な結果となりました。

調査地点	ダイオキシン類濃度(pg-TEQ/g)
太子公園	2.0
教育研修センター下忍分室	1.1
地域文化センター	0.78
環境基準値	1,000以下

市では、河川の汚染防止対策として合併処理浄化槽の設置や適正使用の推進をしています。また、ダイオキシン防止対策として野焼きに対する指導を行っています。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556—9530

エコライフDAY2014冬の結果をお知らせします

エコライフDAYとは、省エネ・省資源など環境に配慮した一日を送り、簡単なチェックシートで温室効果ガスである二酸化炭素の削減量を把握し、ライフスタイルを見直すきっかけをつくる取り組みです。

市では市内の小・中学生とその家族に協力をいただき、12月8日から12日の期間内の一日について実施しました。また、エコライフDAY実施の募集をしたところ、5団体(二持田第一自治会、二谷郷新田自治会、持田西自治会、ものづくり大学、行田市民大学)から応募があり、それぞれ期間を設定し、実施していただきました。今回のエコライフDAYにより、削減できた二酸化炭素の量は11,637,460グラムとなりました。これは約4,934リットルのガソリンを燃焼させたときに排出する二酸化炭素の量と同じです。

参加区分※1	参加数(人)	二酸化炭素削減量(g)	一人当たりの削減量(g)	
小学校低学年(1~3年生)	児童	1,653	1,167,251	706
	家族、教職員	3,085	2,120,904	687
小学校高学年(4~6年生)	児童	1,796	2,027,391	1,129
	家族、教職員	2,761	3,062,526	1,109
中学校	生徒	1,775	1,975,814	1,113
	家族、教職員	243	264,560	1,089
一般	※2	630	594,354	934
市役所	職員など	499	424,660	851
合計	12,442	11,637,460	935	

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556—9530

※1参加区分によってチェック項目が異なります。
※2一般は5団体(二持田第一自治会、二谷郷新田自治会、持田西自治会、ものづくり大学、行田市民大学)の合計です。団体別の詳細は市ホームページに掲載しています。

合併処理浄化槽設置補助金を交付します

市では、河川の水質向上のため、し尿の他に台所や洗濯、風呂などの生活雑排水を合わせて処理する家庭用の合併処理浄化槽の転換設置に対して補助金を交付しています。

▶受付開始日 5月1日(金)

▶対象

- ・単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から転換して合併処理浄化槽を設置する方
- ・行田市生活排水処理基本計画における浄化槽整備区域において、「埼玉県の重点転換地区提案事業」の事業実施区域として承認を受けた地区に転換設置する方
- ・主に住居を目的とした住宅(小規模小売店などを併設した住宅を含む。ただし、居住部分の床面積が全体の床面積の2分の1以上)に転換設置する方
- ・住宅を借りている場合、賃貸人から合併処理浄化槽の転換設置の承諾を得ている方
- ・補助金申請時に設置工事に着手していない方

▶補助金額 ※平成27年度までの予定

区分	交付金額(上限)	
転換	5人槽	352,000円
	7人槽	444,000円
	10人槽	588,000円
処分費	既存単独処理浄化槽	90,000円
	既存くみ取り便槽	60,000円
配管費	200,000円	

▶その他

- ・新築、増築などの建築確認申請を伴う場合は、補助の対象になりません。
- ・工事着工日は、補助金交付決定日後になりますのでご注意ください。職員が未着工の現場確認を行いますので、交付決定日前の工事着工はしないでください。
- ・予算の範囲内の補助となりますので、年度途中で終了する場合があります。
- ・きれいな河川をよみがえらせるため、保守点検や清掃の他に法律で定められている法定検査(7条・11条)を受けてください。

▶申し込み・問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556—9530

健康づくりチャレンジポイント事業に参加しよう

楽しみながら参加して、健康と豪華プレゼントを手に入れましょう。

- ・温泉ゆったり賞 草津温泉宿泊券(20,000円分)…1名
- ・快適睡眠賞 布団クリーナー……………2名
- ・効果的な歯磨き賞 電動歯ブラシ……………10名
- ・毎日健康チェック賞 活動量計……………10名
- ・おなか満足賞 白河市・桑名市・上野村特産品
詰め合わせ……………各3名
- ・行田でお買い物賞 市内共通商品券(1,000円分) ……50名

健康づくりチャレンジポイント事業とは

各種健(検)診の受診、市や地域で実施している健康づくり関連事業へ参加するなど、市民の皆さんが自主的に健康づくりに取り組んでいただくための事業です。健康づくりの推進と健(検)診の受診を普及啓発することを目的として実施しています。

▶参加方法

1 健康宣言(健康目標)を立てましょう(必須項目)

※健康宣言とは「毎日10,000歩以上歩く」、「毎朝ラジオ体操をする」、「いつまでに〇kg減量する」など、ご自身の生活や体調に合った目標を設定し、取り組みましょう。

2 いずれかの健康診断を受診しましょう(必須項目)

- ・特定健診
- ・後期高齢者健診
- ・人間ドック
- ・ヤング健診
- ・職場健診

3 次の4項目のうち2つ以上に取り組みましょう(選択項目)

- ・各種がん検診を1つ以上受診しましょう(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん)。
- ・歯科検診を受診しましょう。
- ・骨密度検診を受診しましょう。
- ・健康づくり事業へ参加しましょう(講演会・イベント・健康教室など)。

※健康づくり事業とは、市や各公民館などが実施する健康に関する講座などです。ご自身にとって、健康の維持や向上に役立つと思われる事業やイベントであれば何でも構いません。

※健(検)診受診期間は平成27年2月1日~平成28年1月31日です。

4 専用はがきを切り取って応募しましょう

市内の公共施設で配布しているパンフレットの専用はがきを切り取り、必要事項を記入の上、市役所(総合案内窓口)、保健センター健康づくり支援担当(市役所2階)、保健センター、各公民館、市内各公共施設に設置している応募箱に投函または郵送で応募してください。

※応募できるのは、市内在住の満20歳以上の方です。

※1人1回のみのお応募に限りです。

※郵送で応募する場合は、専用はがきに52円切手を貼ってください。

プレゼントの当選者は抽選で決定します

▶日時 平成28年2月9日(火)午前10時(公開抽選)

▶場所 市役所305会議室

※発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

▶問い合わせ 同センター健康づくり支援担当(市役所内・内線378)

あなたの禁煙チャレンジを応援します

市では、医療機関で禁煙外来治療を受ける方を対象に、その掛かった費用の一部を助成しています。

▶禁煙外来治療とは 健康保険などを使った禁煙外来治療では、一般的に3カ月間で5回程度の診察を受けます。診察では、禁煙補助薬の処方を受ける他、呼吸の検査が行われたり、禁煙状況に応じて医師のアドバイスを受けたりすることができます。

※費用は、総額で平均20,000円程度です。

▶対象 次の要件を全て満たしている方

- ・医療機関による禁煙外来治療を希望する満20歳以上の市民
- ・禁煙外来治療の受診が初回受診であること
- ・市税および国民健康保険税の滞納がないこと

▶助成内容

診療形態	助成対象経費	助成率	上限額
保険治療	医療費および薬剤費に関する本人負担額	10分の10	10,000円
保険外治療	薬剤費	2分の1	10,000円

※予算の範囲内での補助となります。

▶禁煙外来治療を実施している市内医療機関(50音順)

医療機関名	住所	電話番号
池畑クリニック	宮本16-1	556—2295
行田中央総合病院	富士見町2-17-17	553—2000
松原医院	長野1-31-10	553—6700
南川げんきクリニック	小見1400-1	554—8835
吉田記念山本クリニック	埼玉4719	558—3507

▶申請方法 医療機関を受診する前に、保健センター健康づくり支援担当(市役所2階)へ申請書を提出してください。

▶問い合わせ 同センター健康づくり支援担当(市役所内・内線378)

~上野村への旅行に~ お得な商品券を販売します

本市と「健康づくりにおける相互応援」や「湯ったりあったか元気倍増事業」に関して、協定を締結している群馬県上野村では、このたび、観光などに利用できる「上野村プレミアム商品券」を特別に市民の皆さんに販売することになりました。1セット10,000円で、14,000円分を村内の宿泊施設や商店などで利用できます。

上野村は、村の95パーセント以上が森林という大自然の「癒しの力」に満ちた村です。また、関東一の清流「神流川」が流れ、関東最大級の鍾乳洞「不二洞」もあり見どころが満載です。これを機に、心と体が癒やされ、豊かな自然に出会える上野村に出掛けてみませんか。

▶受付開始日 5月10日(日)

▶販売数 限定70セット※1世帯2セットまで

▶有効期間 6月1日(月)~12月31日(木)

▶その他 販売場所など詳しい情報は上野村産業情報センターにお問い合わせください。

▶問い合わせ 同センター ☎0274—20—7070